

# 誓約書

亀山市新型コロナウイルス感染症対策経営向上サポート事業補助金の交付を申請するにあたり、下記の事項について誓約します。

なお、この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても異議は一切申し立てません。

## 記

- 1 偽りその他不正な手段により、補助金の交付を受けたときは、交付された補助金の全額を返還します。
- 2 申請時点において、県が実施する「三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金」「三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金（感染防止対策型）」の交付を受けていません。本市の補助金の交付決定がなされた後、他国、三重県又は三重県が出資（出捐）した団体その他団体の補助金の交付を受けた場合は、交付された補助金の全額を返還します。
- 3 申請事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が亀山市暴力団排除条例（平成23年亀山市条例第1号）第2条に規定する暴力団関係者に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団及び暴力団関係者が経営に事実上参画していません。

令和 年 月 日

亀山市長あて

所在地

名称

代表者名

⑩